

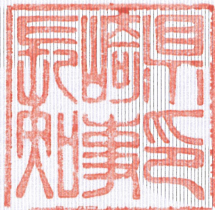
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県大村市溝陸町863番地7

氏 名 株式会社プロテック 代表取締役 山中 勇樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 大石 賢吾



許可の年月日 令和5年3月6日

許可の有効年月日 令和10年3月5日

1. 事業の範囲

汚泥、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上4種類（下記2のとおり積替え・保管行為を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管場所

所在地	長崎県大村市溝陸町863番7			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高	その他
汚泥	5.29㎡	1㎡	—	屋外保管 (容器使用)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 3月 6日 新規許可
平成30年 3月 6日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

COPY 3

COPY 3

And 100

And 100